

令和6年2月28日
農林水産部農業経営戦略課
担当者：埤野（内線 4610）
外線 076-225-1610

令和6年能登半島地震により被災された農林漁業者に対する支援事業の公募開始について

被災された農林漁業者に対する下記の支援事業について、令和6年2月28日（水）から公募開始しますので、お知らせいたします。

1 農業機械再取得等支援事業

支援内容：農業用機械、農業施設、畜舎等の修理・再取得等

対象者：農業者

農家負担：事業費の1/10（国5/10、県2/10、市町2/10）等

問い合わせ先：農業者向け現地相談窓口

JAのと本店 0120-338-250、JA内浦町営農経済課 0120-338-560

JA能登わかば本店 0120-338-570、JA志賀本店 0120-338-720

県珠洲農林事務所 0120-338-760、県農業会館 0120-338-633

2 木材加工流通施設等復旧事業

支援内容：木材加工施設、きのこの生産施設等の修理・再取得等

対象者：製材事業者、きのこ生産事業者等

事業者の負担：事業費の1/10（国5/10、県2/10、市町2/10）

問い合わせ先：石川県森林管理課（076-225-1643）、県農林総合事務所

3 漁船等災害復旧支援事業

支援内容：漁船の建造、中古船の取得・修繕、漁具の導入等

対象者：漁業協同組合

漁業協同組合の負担：事業費の1/10（国10/30、県11/30、市町6/30）等

問い合わせ先：石川県水産課（076-225-1653）